

豊島区内事業所を対象とした放課後等デイサービスの 設立経緯と役割について

The establishment and role of after-school daycare in Toshima Ward

牛木彩子* 定行まり子**
Ayako USHIKI Mriko SADAYUKI

要約本研究では、障害児の放課後支援の場である、放課後等デイサービス事業所へのインタビューを行い、質的分析をSCAT¹⁾を用いて行った。本報告で分析した4事業所は、一つは放課後等デイサービスの法制化以前から、活動を行っており、3施設は放課後等デイサービスが法的に位置づけられてから設立されていた。設立年度に関わらず、子どもたちに一貫した支援が必要であるという考えのもと設立している。一方で、利用待機児童がいること、家族のニーズが、放課後に活動する場所の必要性だけではなく、家族の就労支援と学童保育クラブと同じ役割が求められていることが示された。

キーワード：障害児、放課後、放課後等デイサービス

AbstractThis study interviewed personnel at after-school daycare facilities, which are places providing after-school support to children with disabilities, and it performed a qualitative analysis using SCAT1). Four facilities analyzed in this study began operations before after-school daycare was legislated, and three facilities were established once after-school daycare was enshrined in law. Regardless of when the facility was established, the facilities were established with the belief that children need consistent support. That said, there are children waiting to use those facilities, and family need not just a place for children to participate in after-school activities but also employment support and a place serving the same function as parent-run after-school daycare.

Key words : Disabled child, After school, After-school daycare

1 はじめに

障害のある子どもたちが放課後を過ごす場所として放課後等デイサービス（以下放課後デイ）は2012年以降増加してきた。しかし、放課後デイでの活動内容の意義や子どもたちやその家族のニーズについての調査研究は少ない。

放課後等デイサービスの実態把握及び質に関する調査研究報告書²⁾は、「具体的な活動を設けず、

本人が自由に過ごせる時間を提供している事業所は87.1%であった。子どものニーズとサービス提供目的の明確化は必須であり、放課後等デイサービスの枠組みの中で、どう子どもが過ごせることが望ましいのか、そのためのサービス提供はどうあるべきかの議論が必要」と述べている。筆者の2016年の調査³⁾でも、放課後デイ内で行われている活動は多種多様であったが、提供されているサービスがどのような目的で行われているかについての回答は得ていない。そこで、今回、複数の放課後デイの事業所が隣接している都内T地区インタビュー調査を実施し、設立経緯、利用する子どもたちの放課後デイの状況から、放課後デイの役割について考察する。

* 家政学研究科住居学専攻
Graduate School of Home Economics,
Division of Housing and Architecture
** 住居学科
Department of Housing and Architecture

2 調査方法

インタビュー調査は、東京都内T区の同一地区の放課後デイで承諾の得られた4事業所に、2019年9月24日から11月5日までの間に実施した。インタビューは、事業所の施設長または、児童発達支援管理責任者に行った。

インタビュー内容は、施設概要、設立経緯、利用する子どもたちの概要、子どもたちが利用する部屋やスペース、建物の改修、避難訓練の状況などである。

本報告では、インタビュー内容のうち、設立経緯、子どもたちの概要についての分析を行った。

分析手法は、大谷によるSCAT¹⁾を用いて質的分析をおこなった。具体的には、録音された発話を記録(テキスト)し、テキスト中の注目すべき語句を抽出し〈2〉、抽出した語句を一般化した概念に置き換え〈3〉、〈4〉で〈3〉まででの事柄を表すよ

うな「テーマ」をとらえて概念化する。それらをあわせて、データに記述されている出来事に潜在する意味や意義を抽出し(ストーリーライン)、ストーリーラインから全体に共通する事項を記述(理論記述)した¹⁾。

本稿では、テーマごとに、各施設のインタビューから得たテキストを一つの表にまとめて示している。

3 結果

施設Aは2015年開所の10名定員の事業所と2018年開所の5名定員の重症心身障害の子ども対象の事業所を持っている。施設Aのインタビューは一施設として実施・記録している。

2012年以前から活動をしていた施設は施設Dのみであり、他は2012年以降の開所である。利用定員はどの施設も10名であるが登録人数は、それよりも多い。

Table 1 Overview of after-school daycare

	施設A-1	施設A-2	施設B	施設C	施設D
インタビュー対象者の職種	施設長・児童発達支援管理責任者		児童発達管理責任者	施設長・児童発達支援管理責任者	施設長・児童発達管理責任者
開所年	2015年	2018年	2016年	2016年	1987年
運営主体	株式会社		株式会社	株式会社	社会福祉法人
利用定員	10人	5人	10人	10人	10人
登録人数	41人		約100人	36人	20人
子どもたちの障害種別	発達障害 知的障害	重症心身障害	発達障害 知的障害	発達障害 知的障害 視覚障害	発達障害 知的障害
年齢層	小学生から高校生	小学生から高校生	小学生	小学生から高校生	小学生から高校生
平日の開所時	下校から17時		日90分のプログラム	下校~17時30分	下校から19時
主な過ごし方	自由活動		運動プログラム	創作活動 自由活動	運動 創作活動 自由活動
設立の経緯	設立者の経験、周囲の保護者からの要望		就労支援事業から、子どもたちから、就労に必要な支援の必要性を考えたこと	設立者の福祉施設での経験から子どもたちへの一貫した支援の必要性を感じたこと	在宅障害者の支援を行う中で、子どもたちのニーズにもともとと答えていた。法制度が出来たところで、法制度を利用。

知的障害・発達障害の子どもが主に利用しているが、施設Aは、重症心身障害の子どもたちの事業所を2018年に開所し、施設Cは、週1回、視覚障害の子どもたち対象の曜日がある。利用時間は、施設A.Cは下校～17時、17時30分であり、夕食を提供している施設Dは19時までである。施設Bは、90分のプログラムを基本としており、プログラムの時間に合わせて子どもが通ってくる形態となっている。

放課後デイでの子どもたちの主な過ごし方は、施設B以外は子どもたちが自由な活動をする時間が多くとられており、そのなかで、創作活動や運動プログラム、外出を組み込んでいる。

放課後デイでの設立経緯を聞く中で、出てきた思いと役割についてのテキストをまとめた(表2)。

施設Aの「1人で過ごすことが出来ても、放課後にお友だちとの交流で社会性を育てる機会がない」「社会性を身につける環境の必要性」から、「1人で過ごすことが出来ても、放課後にお友達との交流で社会性を育てる機会がないという、自身の体験からから他の子ども達への思いにつながった。」というストーリーラインとなった。また、施設Aでは「学校以外の社会性を身につける場と学校卒業後の就労の選択肢」、施設Bでは、就労支援事業を行う中で「社会性に必要なスキルは小さいころから身につけていくことが必要」とし、「就職など将来を見据えたスキルの支援が必要である」というストーリーラインになった。施設Dでは、「放課後の遊びのための余暇活動の場を提供」「開設当時から社会情勢の変化で、保護者が働いている間に預ける場所としてニーズが増えてきた」ことから、「子どもたちのニーズは、放課後デイが制度化される以前からあり、活動の場の提供をしてきたが、法制度が整ってきてから、保護者の就労支援のニーズも増えた」というストーリーラインとなった。

施設B、施設Cでは「一貫した支援」「一貫したサービス」という言葉が出てきており、「子どもたちには、将来を見据えた一貫した支援が必要である。」というストーリーラインとした。

これらのストーリーラインから、「放課後デイの設立者の思いは、学校以外の社会性を身につける場と学校を卒業した後を見据えた、一貫した支援の必要性にある。一方、重度の障害を持つ子どもたちのレスパイト的な家族支援、家族の就労支援の役割が

ある。」という理論記述を行った。

次に、利用定員についての質問の流れから、利用している子どもたちの状況についての発言を分析した。

施設Aについて、利用するお子さんについてのSCAT分析が表2である。

テキストから、待機児童、送迎距離、利用する子どもの状況というテーマがストーリーラインとして記述された。理論的記述として、「利用範囲は決まっておらず、地域の道路状況では、送迎に時間がかかる。待機児童がいる要因の一つは、放課後デイ以外で過ごす能力ができてきた高学年の子どもたちでも、放課後デイで過ごすことを選択し、新たな子どもを受入れられないことである。」とした。

施設Bについての利用するお子さんについてのSCAT分析が表3である。テキストから限定されたプログラムの目的、限定された対象の子どもたちというテーマがストーリーラインにあがった。理論的記述として、「子どもたちの障害の程度がある程度そろうことで、子どもたち自身が過ごしやすい環境や、集団での生活のスキルを身につけるという限定した目的をもった集団プログラムが組みやすく、療育の目的を明確に示しやすい。しかし、目的が明確になったプログラムのニーズがある一方で、毎日を通り過ぎる場としてのニーズも聞かれる。」とした。

施設Cについての利用するお子さんについてのSCAT分析が表4である。テキストから、放課後デイ以外への活動の広がり、学童保育クラブでの困難感、放課後デイの複数事業所の利用というテーマがストーリーラインとして記述された。

理論的記述として、「コミュニケーション能力など、学年が上がるにつれて、放課後デイ以外の活動の広がりがみられる一方、学童保育クラブより放課後デイを選ぶ子どもがいる。放課後等デイはその活動内容だけではなく、開所日も選択の基準になる。」とした。

施設Dについて利用するお子さんについてのSCAT分析が表5である。テキストから、活動プログラムのニーズと保護者が仕事に行くための預かりのニーズ、継続した支援、学童との併用について抽出した。理論的記述として「継続した支援のためには、週の回数を多く継続してくるほうが良い。しかし、セーフティネットという意味では、複数の事業所を利用していることは安心につながる。放課

Table 4 Facility B

番号	発言者	テキスト	①テキスト中の注目すべき箇所	②テキスト中の箇所の言い換え	③何を説明しようとするテキスト外の意図	④テーマ・構成概念(質問や会話の文脈を考慮して)	⑤疑問・課題
43	施設B	基本的な利用ペースは週1回、週2回使ってる方はほとんどいらっしゃらない。週1回、週2回、週3回という利用は今が適量だと思います。	基本的な利用ペースは週1回 週2回、3回というご利用は今が適量だと思います	利用頻度がある？	決まったプログラムがある	プログラムが決まっているので、利用は週1回で埋まる	スゴットで来ている子どもは、利用日以外の放課後を
44	質問者	子どもたちは、他の日っていうのは他のサービスに行ったりしているのでしょうか					
45	施設B	認定がお子さまによっては月15日の方いらっしゃいますし、月10日の方いらっしゃいます。規定として日数をたくさん持つていらっしゃる方は、うちにもたくさんある。規定として日数をたくさん持つていらっしゃる方は、うちにもたくさんある。規定として日数をたくさん持つていらっしゃる方は、うちにもたくさんある。規定として日数をたくさん持つていらっしゃる方は、うちにもたくさんある。	支給決定 日数をたくさん持つていらっしゃる方は、うち以外にも多く、ご契約をされていらっしゃると思わず平均の日数は、月8日が全体の平均	支給決定により利用日数が異なる 中程度のこともた、日数5日から10日	区分による利用制限	障害が軽度・中等度の子どもたちは、毎日通うだけの文脈区分がない	利用日以外の子どもたちの過ごし方は？
53	施設B	小学生までという形で区切らせていただいているので、ご利用は小学生までです。	小学生まで	利用学年は小学生まで	放課後等サービス	年齢前も受け入れているため、児童発達支援事業を併設	
57	施設B	私たちサービスをつくるためのコンセプトが、いわゆるお預かりはしない、お預かり型のサービスじゃなくて、あくまでも目的を持って成果を出すためのサービスとしての給付を使うべきだというふうな考えがある。	お預かり型のサービスじゃなくて、あくまでも目的を持って成果を出すためのサービスとしての給付を使うべきだというふうな考えがある	目的をもった一時間半のプログラム	原因 目的を明確にさせて成果を出すため 結果 一時間半のプログラム	子ども達の就労という将来を考えたときに、子ども自身で過ごしやすい環境、スキルを身に付けるために目的を絞った結果、限定したプログラムを	利用日以外の放課後をどう過ごしているか
	施設B	ご利用の方で1時間半しか使えないですかという、見守り体験の際に言われる方もいらっしゃいます。	1時間半しか使えないんですか	利用時間	利用時間が短いと、利用者とのニーズの不一致	プログラムのニーズと毎日の放課後を過ごす場としてのニーズがある	
58		B「区間は、事業としてはやってないということですか？」					
63	施設B	「取らないのは自力で来てます。あとの3割の方が、親御さんと一緒に来たりだとか、移動支援のヘルパーさんを使ったり、ただ、移動支援自体があまり社会資源として多くないで、使ってる方がレアかなと思いますけれども、7割3分のうちの割	割ぐらいい自力で来てます。あとの3割の方が、親御さんと一緒に来たりだとか、移動支援のヘルパーさんを使ったり	自力通所が7割	自分で通所できる能力のある子どもたち	自力通所できる能力のある子どもたち	自力通所できる距離的・時間的な範囲はどのくらいか？
68	施設B	区間の子どもたちが来ている。電車とか利用するもいる	区間の子どもたちが来ている。電車とか利用するもいる	区間、電車バスの利用	公共交通機関を利用できる子どもたち	自力通所する子どもたちは、公共交通機関の利用もできる	
71	施設B	親御さんと一緒に来られていた中で、もしくは親御さん単独で来ていた中で、これからは自分一人でトレーニングをするんですけど、そのネットワークのトレーニングに対応ができてくるかとか、もちろん、そのお子さまの特性であったり、並べないか持てないかというところは別として、そもそも、運動できる身体機能があるのか、いうところがメインなの。知的レベルで対応するということよりは、どちらかというと身体機能のほうが判断基準だと思います。なので、重度の、強度の自閉傾向がある子どもでも、運動ができるなら別に、あとは、社会性は一緒にこのトレーニングの中で身に付けていきたいと思いますよ(ママさま00:20:59)なっています。	運動できる身体機能があるのか、いうところがメイン 身体機能のほうが判断基準 強度の自閉傾向がある子どもでも、運動ができるなら別に、あとは、社会性は一緒にこのトレーニングの中で身に付けていきたいと思いますよ	社会性をトレーニングすることがメイン	運動機能では、制限が出るが、そのほかの制限はない	利用児の身体機能の制限はあるが、プログラムの目的が、一つに明確化している	利用日以外の放課後をどう過ごしているか。そこでの過ごし方と、本放課後での効果
76	質問者	B「コミュニケーション、言葉が出ないような子どもたちもいます？」					
77	施設B	お母さんによって、どちらかというと、未就学児のほうがその傾向が強い。親御さんと一緒にいらしゃるのというのが多いんですけど、小学生になつてくると、送迎していないので、おのずから自分で通えないというふうになつてくると、親御さんが一緒に来るヘルパーさんか、あるいは、他の療育さんという方が多いんですけど、それはそれはいいんですけど、ご提案をさせていただくにはなるとは思います。	小学生になつてくると、送迎をしていないので、おのずから自分で通えないというふうになつてくると、親御さんが一緒に来るヘルパーさんか、あるいは、他の療育さんという方が多いんですけど、それはそれはいいんですけど、ご提案をさせていただくにはなるとは思います。				
78	質問者	そうすると、自然に少し、自分の身の回りのことはできるくらいの標準範囲のこと					
79	施設B	ある程度の自立度がある子どもたちが集まりやすいという形になっている。	ある程度の自立度がある子どもたちが集まりやすいという形になっている。			送迎をしないこと、プログラムが決まっていること、時間が短いことで、	放課後を過ごす場としての放課後での目的は？
57	施設B	私たちサービスをつくるためのコンセプトが、いわゆるお預かりはしない、お預かり型のサービスじゃなくて、あくまでも目的を持って成果を出すためのサービスとしての給付を使うべきだというふうな考えがある。	コンセプトが、いわゆるお預かりはしない、お預かり型のサービスじゃなくて、あくまでも目的を持って成果を出すためのサービスとしての給付を使うべきだというふうな考えがある 1時間半	目的をもった一時間半のプログラム	原因 目的を明確にさせて成果を出すため 結果 一時間半のプログラム	子ども達の就労という将来を考えたときに、子ども自身で過ごしやすい環境、スキルを身に付けるために目的を絞った結果、限定したプログラムを	利用日以外の放課後をどう過ごしているか。そこでの過ごし方
	施設B	ご利用の方で1時間半しか使えないですかという、見守り体験の際に言われる方もいらっしゃいます。それは、うちとしてはこのプログラムでやってますのでということで、ご理解をいただいているところですね。	1時間半しか使えないんですか	利用時間	利用時間が短いと、子どもや保護者のニーズと毎日の放課後を過ごす日常場としてのニーズがある	限定したプログラムに対してのニーズと毎日の放課後を過ごす日常場としてのニーズがある	
71		基本的に、お預かりさせていただいた方が必ず見守り体験を絶対マストでしていただいています。親御さんと一緒に来られていた中で、もしくは親御さん単独で来ていた中で、これからは自分一人でトレーニングをするんですけど、そのネットワークのトレーニングに対応ができてくるかとか、もちろん、そのお子さまの特性であったり、並べないか持てないかというところは別として、そもそも、運動できる身体機能があるのか、いうところがメインなの。知的レベルで対応するということよりは、どちらかというと身体機能のほうが判断基準だと思います。なので、重度の、強度の自閉傾向がある子どもでも、運動ができるなら別に、あとは、社会性は一緒にこのトレーニングの中で身に付けていきたいと思いますよ(ママさま00:20:59)なっています。	必ず見守り体験を絶対マスト 運動できる身体機能があるのか、いうところがメイン 身体機能のほうが判断基準 強度の自閉傾向がある子どもでも、運動ができるなら別に、あとは、社会性は一緒にこのトレーニングの中で身に付けていきたいと思いますよ	社会性をトレーニングすることがメイン	運動機能では、制限が出るが、そのほかの制限はない	利用児の身体機能の制限はあるが、プログラムの目的が、一つに明確化している	利用日以外の放課後をどう過ごしているか。そこでの過ごし方と、放課後での効果
ストーリーライン		プログラムが決まっているので、利用は週1回で枠が埋まる。プログラム内容に身体的な制限があるが、プログラムが決まっていること、一回の利用時間が短いこと、送迎がなく自力通所が必要なこと、障害が軽度・中等度の子どもたちが対象になっている。プログラムは、将来の就労を見据えて、子ども自身で自分自身が過ごしやすい環境・スキルを身に付けるための展開し、限定したプログラムをおとして、社会性なども身に付けるように支援する。利用希望の子どもたちの中には、毎日の放課後を過ごす場としてのニーズも聞かれることがある。					
議論記述		子どもたちの障害の程度がある程度そろうことで、子ども自身で過ごしやすい環境や、集団での生活の生活のスキルを身に付けるという限定した目的をもった集団プログラムが組みやすく、療育の目的を明確に示しやすい。目的が明確になったプログラムのニーズがある一方で、毎日過ごす場としてのニーズも聞かれる。					
さらに追究すべき点・課題		利用日以外の放課後をどのように(どこで、誰と)過ごしているか。自力通所できる距離的・時間的な範囲はどのくらいか？					

施設Aでは、放課後デイではない放課後の場を利用できる子がいても「家族以外に気持ちの受けとめる」場所が必要で、そういう子どもたちが、放課後デイに戻ってくることもテキストで上げている。施設Cのテキストからも「自分の気持ちを伝えられるようになって」放課後デイを退所する子どもがいることがわかり、その子どもたちが退所後に相談する場や自分の気持ちを話す場は必要である。施設Aと施設Bでは学童保育クラブを利用しているも、放課後デイを選択する子どもがいることがテキストに上がってきている。子どもたちの相談の場の必要性とともに、学童保育クラブの環境を整えることが必要である。

5 まとめ

今回調査した事業所では、「子どもたちに一貫した支援が必用である」という考えのもと設立している一方で、利用待機児童がいること、家族のニーズが、放課後に活動する場所の必要性だけではなく、家族の就労支援と学童保育クラブと同じ役割が求められていることが示された。放課後デイを利用する子どもたちの中には、学童保育クラブよりも放課後

デイを選択する子どもたちがいることが示され、子どもたちがどういう理由でその選択をしているかについては、この調査では明らかにできない。今後、学度保育クラブでの障害をもつ子の活動の実態と活動場所の環境について調査を進める必要がある。

参考文献

- 1) 大谷尚：4 ステップコーディングによる質的データ分析手法 SCAT の提案 ―着手しやすく小規模データにも適用可能な理論化の手続き―、名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要（教育科学）第54巻第2号，27-44，2007
- 2) みずほ情報総研株式会社：放課後等デイサービスの実態把握及び質に関する調査研究書，http://www.mizuhoir.co.jp/case/research/pdf/r01shogai2019_04.pdf [2020.10.20]
- 3) 牛木彩子：放課後等デイサービスの利用児と活動（遊び）について 放課後等デイサービスの実態調査，建築学会学術講演梗概，2018
- 4) 牛木彩子，定行まり子：障害児の放課後支援の変遷，日本女子大学大学院紀要家政学研究科人間生活学研究科 26，29-36，2020